

平成17年3月31日

吹田市教育委員会
教育長 椿原 正道 様

学校規模適正化第2期実施計画検討委員会
委員長 百田 成克
副委員長 岡本 茂
副委員長 前田 達夫

吹田市立小・中学校の学校規模適正化第2期実施計画（案）について

標記につきましては、学校規模適正化第2期実施計画検討委員会（以下「検討委員会」と記す。）を平成16年10月6日の発足以来9回の協議を重ねた結果、下記のとおりにとまりましたので、報告します。

記

1. 小規模校である青山台小学校の適正化の必要性については、一定の理解が示された。
2. 学校規模適正化第2期実施計画（案）（以下「実施計画（案）」と記す。）については、個人の意見表明の段階では賛成の意見が多数みられた。
3. 他方、実施計画（案）に対して、様々な問題点が指摘され、反対の意見もみられた。
4. 検討委員会では実施計画（案）について十分に審議できていないため、実施計画（案）の是非について意見を集約するまでには至らなかった。
5. 各委員の個人意見表明については、これを別紙に示す。

以上

学校規模適正化第2期実施計画（案）に係る各委員の意見陳述の概要

- ・ 青山台地区自治会として平成13年4月に青山台小学校の過小校対策を講じてほしいと要望書を出した。今回の計画案については、ひとつの計画案として賛成。実施時期については、早くても平成18年度になるが、早期に実施してほしい。実施が決まれば、どんな学校を作るか検討部会を作って意見を聞きながら進めていきたい。要望書を提出して4年が経とうとしている。何とか青山台小学校の過小校対策に努力してほしい。
- ・ 青山台小学校の過小校化については問題と考えている。6年間同じクラスというのはよくない。地域の行事についても北千里小学校の児童は、青山台と古江台に分かれて参加しておりいかなものか。早急に元のように戻してほしい。
- ・ 第2期計画案を早期に実現してほしい。地域、家庭、学校が一体となって支援していくことが必要。特に青山台小学校の適正化を是非、早期に実施してほしい。時期については、来年でもいいと思う。意見具申は両論併記でもいいが、次の人に渡すにも、ひとつの区切りはつけておきたい。
- ・ 当事者であり難しい部分があるが、第2期実施計画案の第2期をはずして過小校対策ということでは賛成。現行案の受け入れ校となる青山台小学校としては、未就学児の保護者が言われているような、おおらかな気持ちではない。計画案については、いまだにどうしたらよいか分からない。子どもたち同士、様々なタイプの子どもと付き合うことは必要。子どもが増えることについては、PTAから反対の意見は出ておらず賛成と考えている。しかし、検討期間が長期になることは子どもたちにはよくない。青山台小学校の物理的な状況として、仕方のない部分はあるが、藤白台、上山田の人口も考慮し、時代に合わせた校区の仕切りを考えることが必要。市の姿勢として適正化は賛成。希望としては時間を要せず、早期に結論を出してほしい。
- ・ 青山台小学校では7・9・12月にPTAに経過報告し、意見があれば提出してほしいと周知したが、一通の封書もなかった。これは北千里小学校の廃校が絡んでいるので、皆が意見を言うことに慎重になっているからであり、もし反対であれば意見は届くはずと考えている。PTAから反対意見が出てこないということは、消極的賛成である。北千里小学校が廃校になることは望んでいないが、青山台小学校が今後どうなるか不

安でいっぱい。特に高学年でクラス替えできる状況になることを強く望んでいる。高学年になってくると、固定化された人間関係の中でトラブルが生じやすくなり、一度こじれてしまうとその解決は難しいようだ。クラス替えできる状況というのは救いになるし、より多くの子どもと接することを望んでいる。

- ・ 早くこの計画案を実現してほしい。子どもたちをこのままにしておくことは問題だ。実施に当たっては、北千里小学校の子どもたちへのケアが必要だ。
- ・ 私立や国立と比較すると退学制度がない。公立の中学校は選抜制でなく、地域の最後の学習権を保障するところ。子どもたちを育むのには地域、家庭、学校の連携が必要であり、地域諸団体の範囲と学校の通学区域はできれば一緒のほうがよい。また、子どもたちにとっては互いに違った子が集まるには、ある程度の人数が必要と考える。人間関係が固定化されるよりある程度シャッフルできることも必要。その意味では今回の案は一步、半歩進んでいると思う。しかし、実施に当たっては、節目に当たる子どもたちのケアはきちりとしていかなければならない。
- ・ 地域に支えられて学校運営している。青山台中学校は藤白台小学校、北千里小学校、青山台小学校から来ているが、人数の多い藤白台小学校から来た子どもはもまれていて、北千里小学校、青山台小学校から来ている子どもとは違いがあるように思う。藤白台小学校は少なくなり、青山台小学校がクラス替えできるくらいになってほしいと考えている。計画案の実施時期については、時間をかけて当事者となった子どもたちへのケアが必要。
- ・ 教育の専門家でないので、小規模がよいかどうかについては話す立場にない。古江台3丁目は、近い将来(10~15年後)急激に就学児童の数が減ることが想定され、そうなればいずれ北千里小学校も青山台小学校と同じように小規模校になってしまい、北千里小学校も小規模校としての問題をかかえることになる。その問題を考えるのに、そのような事実が起こってから検討すればよいとの考えもあるだろうが、現在、青山台小学校から SOS が出ている状態なのだから、今、北千里小学校としても考えるべきだ。隣人を助けるのも人として当然だと思う。現行案の分け方は物理的には最も自然だと思う。案としては賛成したい。また、納税者の立場から言えば、効率的に税金を使ってもらいたいと思うので、条件が整えば小規模校をまとめていくことは必要と考える。ただ、私が住んでいる古江台3丁目地区には、PTAを中心に多くの方が真剣にこの問題に取り組みられ、反対されている状況があり、その地区から出てきているものとしては、すんなりと賛成ができない状況にある。

- ・ 校区の見直しについては、あってしかるべきだが、もっと時間をかけて検討すべきというか、北千里小学校への説明はもっと必要ではなかったか。実施時期についてももっと長期に考えるべきと思う。
- ・ 校区変更がされれば幼稚園のときに一緒だった子と同じ学校になると喜んでいる子もいる。青山台小学校のことを考えれば人数が増え、友人が増えることはよいと思う。校区の見直しについてははっきりと言えない。時期についてもよく分からないが、いずれは校区変更しなければならないと思うので、節目に当たる子どもたちのケアはしなければならない。
- ・ 古江台に住んで6年になるが、いびつという感じを受けた。いずれ解消されると思ったが、今回自分がメンバーとして入り意見を聞くにつれ、正直難しいと感じた。将来的にはあるべき姿があって、当然、各校区1小学校と思う。何がこの地区にとってよい姿なのか。これまで何を議論してきたのか残しておく必要はあるし、方向性は決めたほうがよい。しかし、どちらがよいかはよく分からない。
- ・ 古江台全体の意見としては、もともと実施すべきとなっている。個人的な意見としては藤白台小学校も含め4校のバランスを考えた方がよいと思う。今回の計画案が実施されれば青山台小学校の人数が増えても、再び北千里小学校ができることはない。あわてて結論を出す必要はないと思う。これまでの8回の議論の中で結論を出すことは難しい。
- ・ 校区の見直しで青山台小学校に将来、単学級が発生する可能性があることを言及されなかったのは残念。市教委には大きな不信感を抱いている。今回の計画案もどこまで真剣に考えて持ってきたのかと思う。説明不足は否めない。藤白台小学校が過大校であることを念頭に入れておかないといけないのに、今後、藤白台の府営住宅の建て替えが始まれば藤白台小学校が増えて青山台小学校に行くことになるのでないか。そんなその場しのぎの計画では整合性が取れない。青山台小学校からしたら不安が増長される中で賛成せざるを得ない状況になっているのでないか。実施時期については計画の内容によって変わるので、計画とあわせて考えるべき。計画案についての議論が少なかったのもっと議論していたら実施時期もおのずと見えてきたのでないか。委員長の議事進行がまずかったのも一因だ。
- ・ 今回の問題は、非常に大きな問題であり時間をかけてじっくり話し合う必要がある。

今回の検討案は「学校規模の適正化を進めます」の 2 ページに書かれている、2002 年 3 月 4 日の教育委員会において決定された「吹田市立小・中学校の規模適正化についての基本的な考え方」に則っていない。この考え方は配付資料の中にはないが、その中身を調査すると「将来の児童生徒数を考慮し、長期的な視点に立って可能な限り適正規模の実現を目指す。」「周辺の学校も含めてできるだけバランスのとれた学校規模になるように取り組む。」などといった記述がある。しかし、今回の第 2 期適正化事業の方針には、これらのことを考慮した形跡が全くなく、行政の説明責任が問われる今日に、手続きの透明性・客観性・公正さが全く感じられない。特に今回は市教委自ら策定した基本的な考え方の内容に合致していない案を出してきていることに憤りを感じる。

さらに、昨年 4 月より北千里小学校 PTA 特別部と市教委とは何度も説明会や協議の場があったが、そこでの説明とその後の説明内容に相違が多々あり、市教委は信用できないとはっきり言うておく。例をあげると、

- (1) ニュータウンの公団、公社の建替え問題では、市教委の住戸数は増えないという説明に対し、12 月議会で都市整備部長は「建替えにより住宅戸数の増加も想定される」と答弁している。
- (2) 古江台小学校の空き教室数は十分あるという説明であったが、学童の希望者増による 2 教室目の設置に対し、教室の利用を拒否している。
- (3) 小学校の 30 人学級の実現については大阪府の条例で決まっており、できないという説明であったが、箕面市は特区申請し実現しようとしている。

このようなことを鑑みると、次のようなことが言える。

青山台小学校が再び過小規模になるリスクがあり、長期的な視点に立っていない。また、今回の案の青山台小学校の学校規模は、藤白台小学校の約 1 / 3、古江台小学校の 1 / 2 と周辺の学校規模と大きく異なり、バランスのとれた学校規模とは言えない。

青山台小学校に多くの教育環境の向上がみられる反面、古江台小学校は余裕教室不足による教育環境、放課後環境の品質低下が予想される。また、北千里小学校の児童が分割されることに対して子どもに納得のいく説明ができないなど、非常に不平等な案である。

北千里地区は、これから、公団・公社などの建替えが始まり、住宅戸数の増加による児童数増加の可能性が否定できないため、全体像がつかめ長期的な見通しがつくまで、学校規模適正化については凍結することが望ましい。

青山台小学校の過小規模適正化については、当面の間、教員の増員などにより、複数学級の実現など、特筆すべき取組が十分に行われるように指導するべきである。

規模適正化について、再提案をするのであれば、2002 年 3 月 4 日の教育委員会

において決定された「吹田市立小・中学校の規模適正化についての基本的な考え方」に則した検討を行い、今回のようにいきなり市報に掲載するなど当事者を無視した方法が再びないよう、当事者とよく話し合い、理解を深めてから、実施することを望む。

そして、最後に今回の検討委員会は十分に審議がなされていないことを意見として付け加えておく。

- ・ 第2期案が恒久的な政策であるかは疑問だ。安定した規模が維持できない可能性があるのに、なぜリスクをおかすのか。単学級がいけないなら加配で対応すれば即効性もある。平成13年3月に出された意見書では小規模より大規模を優先するように書いてあるのになぜ小規模校の是正を優先するのか。工夫をせずに北千里小学校の廃校というのは安直であり、努力してから是正するならまだしもの思いだ。青山台小学校がかわいそうということは分かるが、北千里小学校の子どもたちにどんなメリットがあるのか触れていない。犠牲を強いるだけで移ることのプラス面が提示されていない。北千里小学校PTAとして、コミュニティへの協力に倍手間かかってきた32年がこれかと思うと憤りを感じる。

この計画により北千里小学校および地域が受けるデメリットは少なくとも5つある。(1)子どもたちの人間関係が分断される。(2)母校がなくなる。(3)コミュニティが破壊される。(4)青対その他団体のコミュニティセンターとしての役割を果たしてきたのに、それがなくなってしまう。(5)災害時の避難所がなくなる。

今までの委員の発言では、ほとんどの委員がデメリットに触れた人がいない。茶飲み話してできたと言っていたように記憶しているが、今回の案のプロセスが分からない。当事者の意見を聞いていない。今回の案の根拠の一つになっている青山台連合自治会からの要望書については多くの青山台住民は知らされておらず、参考人も知らなかったと言っている。代案を示したらと言われたが、第1回検討委員会のときに教育委員会から配付された資料に掲載されている。他の案を審議しないで、この案がなぜベストと言えるのか。

昨年10月の出前市長室での阪口市長の発言により、北千里小学校の跡地に仮の話としてもコミセンを作るとした時点でこの委員会の意味は失われている。市長に発言の真意を問いただしたが、あくまでも仮の話との返答であり、白紙撤回するとは言っていない。これでは北千里小学校の廃校ありきと考えても当然だ。この問題については市長を参考人として招致し、問いただす必要がある。この問題の白黒がはっきりするまでは、計画案の結論を出すのは絶対に反対だ。青山台小学校の子どもはコストを負担せず、北千里小学校の子どもたちが犠牲を強いられるのは、アンフェアだ。計画案策定にあたり関係者へ質問等していない。第2期実施計画案は北千里地区の学校の規模適正としては適切でない案であり、我々はこれよりもよい案を

持っている。第 2 期計画案は持ち帰って再考してほしい。

- ・ 今まで 8 回の検討委員会をしてきたが、委員長や市教委がまったくといってよいほど、この計画案の中身の議論をされていないと言っているということを確認させてほしい。次にこの検討委員会のメンバー構成が、現在地域で様々な各団体で豊富な活動経験を持っている方が多数おられると思うが、このメンバーだけで問題解決ができないことがあります。例えば本当に少人数がいいのか悪いのか、大規模が本当に悪いのかここで言う適正規模がいいのか悪いのかとかについて現場の先生や専門家から意見を聞いたことがない。その点メンバーが立ち上がる前に市教委はもっとその辺を考えてメンバー構成された方がよかったにもかかわらず、この検討委員会が立ち上がる前に北小 PTA と市教委が話をし、検討委員会のメンバー構成についても話をしたが、市教委はこのメンバーに固執して、私たちが望むメンバー構成をされなかったことが、この検討委員会が不毛な形で終わるような気がします。未就学児の保護者の意見を本当に聞いてほしいといった時にも、すぐに聞いてもらえなかったことが、中身に入れずにどんどん遅れてきた原因だと思うので、教育委員会とこの検討委員会が、そういうメンバー構成に固執したことに原因があったのではないかと思います。それと今回の計画案では形式的に数値化された適正規模というのが前面に打ち出されているが、その許容範囲を下回ったら学校は集団生活が果たしにくいのか、集団生活を通して培われる様々な資質や能力の向上が期待しにくいとかということが、全く検討されなかったということを指摘します。数値化された許容範囲というか、適正規模が本当に教育的にいいものか悪いものかということが、第 2 期計画案にしても、この元になる吹田市小・中学校適正規模に関する意見書に書かれていない。ただの数字化というものを私は信用することはできない。また、子どもの権利条約の精神がこの第 2 期計画案とこの元になる意見書には全く反映されていない。この元になる意見書は平成 13 年（2001 年）3 月に市教委は出していますが、子どもの権利条約は日本が批准したのは 1994 年。元の意見書ができる 7 年前に批准していますが、それにもかかわらず、子どもの権利条約の精神に則っていない計画案を認めるわけにはいかない。この意見書をもう一度作り直してほしい。日本が子どもの権利条約を批准したといっても、日本が本当にそれを具体化していくのかといたら、小さな団体毎が子どもの権利条約をどう実現していこうかということがあって初めて、実現できるものだ。それなのに一番要になる市教委がこれを無視しているという形にしか私には見えないので、作り変えてもらわないと次にもし継続審議となった時でも認めることはできない。

次に前回の検討委員会で問題となったが、本当に小規模がいいのか、2 クラス以上がいいのかここでは議論されていない。私たちはそのことに対する意見がほしかったが、学校代表の校長先生から運動会の話が出て、藤白台小学校 24 クラスで威勢が

よく活気があると聞きましたが、私の子どもは北千里小学校で1クラスか2クラスでしたが、子どもたちは生き生きと苦手な種目でもみんなが参加でき、子どもが主人公になった運動会ができたと思っている。多くの人数で運動会をする場合だと運動会が始まる前のエントリーする前から、お前は足が遅いからだめだよというような自尊心を傷つけられたとか、そういうものが出てくると思う。小規模で主人公である一人一人の子どもが最後まで走っていくのが見届けられ、よいと思う。にもかかわらず、校長先生から威勢のいいものだという説明がありましたが、これは保護者の立場から見る見方よりもずっと通り越して、言わば運動会を見物する、ただの第3者としての視点からではなかったかと私には捉えられます。その辺、少人数が本当にだめなのかというような話をされると、やっぱり威勢のいいほうがいいじゃないかというような方向に流れてしまう。運動会とか卒業式は一人一人が主人公になれるようなものが、作れるかどうかということが基本だと思うが、それを飛び越えて威勢がいいとか威勢が悪いとかそういう事で話をされると、それは保護者の期待と反するものだと思う。次に公教育の中で、一番制度の違うことと言えば、退学制度があるとかの話がありましたが、退学制度は別に関係なくて、やっぱり教育基本法を本当に実現しようというのが公教育だと思います。退学制度があるとかないと聞くと、仕方なしに皆を受け入れているんだとしか聞こえなかったのも、その辺も私にとっては、学校代表が話をしている話ではなかったか保護者の期待とは全く離れた説明をされたと思っている。また、少人数の過小校が本当にだめなのか、いいのかといった話し合いをここで全くされていない。先日の8回目の検討委員会、3月7日ですが、震災に遭った山古志村で16人の中学生が卒業している。その16人は本当に涙を流して自分たちのきずなを深く感じていた。それが16人だったら歪んだ人間関係を形成していたのでしょうか。そうでないでしょう。16人でもすごい学校づくりができているんじゃないかと私は思います。そんな議論を持たずに、地域行事がやりやすいとかやりにくいとか、各団体のやり方がやりやすいとかやりにくいとか、大変だとかということで、話をされるということは第2期計画案にとって市教委が各団体の行事がやりやすいかやりにくいかにこだわって、学校1つをつぶしてしまうということを実行していいのかという疑問が残る。別に各団体の行事を否定しているわけではありません。今回、小学校1つをつぶすなら、子どもたちの教育のことを本当に考えて話をしてほしかったが、それができなくて残念でした。4回目に意見陳述したが小規模校でよい教育がなされるという資料をいくつか示し、説明もしましたが、子どもの権利条約と教育基本法の人格を完成するという観点から、子どもたちを分断して人間形成をできるのかというところの説明が市教委からなされていないので、それに対する返答をしてほしい。また、税金のこと言うと、意見書に学校規模がアンバランスと書いてあるが、ここで言うアンバランスということは、たぶん税金のこと財政のことについてアンバランスといっていると思う。

財政効率を進めるためにこの計画案を出してきたとしか思えない。今、吹田市が進めようとしている吹田操車場跡地に梅田貨物の移転問題がもし通れば、莫大な事業投資と公共投資が行われるということですから、そういうものだけにたくさんのお金を使うのではなくて、本当に子どもたちの教育の実になるものに財政を使ってほしい。ですから 30 人学級の実現を真剣に考えてほしい。

- ・ 学校教育は学校、保護者だけでなく、地域の協力なくしては子ども達の健全な育成はできない。地域・保護者・行政の三者が十分な協議をしていただきたい。

学校規模適正化第2期実施計画(案)に係る紙面による各委員の意見概要

1. 小規模校である青山台小学校の規模適正化を実施することについて

《意見》

- ・ 現在の青小の過小化が進んで、さらに悪くならないように早急を実施すべきである。もともと北小は調整校としてできたものである。
- ・ 青山台地域の児童は青山台小学校に通学するのが当然である。地域活動についても全国的に子どもを地域で守ろうという運動がいられているが、このようなことをまとめていく上でも統合するのが一番良い。過大校の時に一地区一校で反対にも関わらず調整校として校区変更してきたことを思い出さなければならない。これからも特に児童が多くなることも考えられず、このまま地域の校区を割っておくことはよくない。
- ・ 青山台小学校の過小化は、深刻な問題で地区やブロック、市全体で考える問題である。
- ・ 現況下では子ども達が人間形成していく過程においてより多くの人との出会い、互いに切磋琢磨して成長していける状態ではない。また、小学校は地域社会の共有財産であり、学校・家庭・地域が一体となって支援すべきであり、早期に実現すべきである。
- ・ クラス替えない6年間は、人間関係を固定化してしまう。新しい出会い、新しい人間関係をつくる力を持ってほしい。多数の中でもまれることを通して成長がある。
- ・ クラス替えにより、新たな気持ちが生える。
- ・ 児童数、学級数が増加することにより子ども達は多くの友達と関わることができ、人間関係が広がり、幅広い人格形成ができる。
- ・ 現状では多様な人間関係の経験が少なく、こじれた人間関係は回復しづらい。
- ・ H13年より、毎年要望してきたことで歓迎する。
- ・ 学級担任の業務を軽減することになり、ゆとりある指導が期待できる。
- ・ 教員の増加により校務分掌等が分割され、子ども達との関わりに余裕を持って指導に当たることができる。安全管理等にも対応がより充実する。
- ・ 全学年単学級であることは、教員数不足による学校運営上の問題、児童数減少に伴う社会性の育成等で多くのデメリットが考えられるので、小規模校である青山台小学校の適正化は妥当である。
- ・ 児童・生徒達の関わりの多様化と機会を推進し、その能力・適正を多角的に開発・評価するとともに、その伸長を図るようにしなければならないと考える。
- ・ 青山台小学校の少子化は大変なことで、私たちの未来の姿かもしれない。北千里小も調整校というだけでバラバラになることも考えものです。もう少し、時間をかけて子ども達に一番良い方法を考えていきたい。
- ・ 青山台小学校の規模適正化の意義を明確にすべきである。
 - ・ 複数学級実現のためならば、教員の増員などにより複数学級の実現など特筆すべき取組が十分に行えるように指導すべきである。
 - ・ 児童増加のためならば、長期的な見通しとして今後数年間は安定して2学級以上の規模になると思われる各学年60人以上もなるようにするべきである。

2 青山台1丁目全域を青山台小学校区全域に変更することについて

《意見》

- ・ 基本的な考えとして、同一地区の学童が別々の学校に行くのはおかしい。
- ・ 地区代表として、自治会長、地域諸団体代表者で地域懇談会を得て「青山台小学校の過小校対策」について問題提起し、平成13年より毎年、教育委員会、出前市長室等において市長に要望を続けてきたが、実現せず、学童数は毎年減少の一途を辿っている。
- ・ 地域の青少年活動が二分されている現状を円滑にして一本化することではないか。「まちづくり条例」づくりを推進されている監督官庁として、地域の一元化を要望する。
- ・ 地域活動の自治会が一つであるにも関わらず同じ地域の児童を二つの地区にまたがることは良くない。
- ・ 友達関係が広がり、よい意味で競争意識が芽生え、社会性も身につけることができると考える。
- ・ 地域社会の共有財産である小学校を核として青山台地域社会の中で教育コミュニティとしての取り組みが充実してくる。
- ・ もともと同じ校区であるので当然のこと。
- ・ 学校・家庭・地域のトライアングルの絆をより強くすることが求められている。今日の課題である不審者対策でも大きく人々の力に支えられて、安全が保障されている。
- ・ 防犯では地域諸団体と連携した協力体制が必要である。
- ・ 北千里小学校の統廃合ができなかった場合においても、青山台小学校の規模適正化を図るため実施すべきである。
- ・ 学校・家庭・地域のより一層の連携を帰するために、従来の歴史と伝統、実態を踏まえつつ、学校の通学区域と各自治団体の整合性を図らなければならないと考える。
- ・ 仮に北千里小が調整されてしまうのであれば、青山台1丁目全域を青山小に変更することになってしまうと思う。
- ・ 第2期計画案における青山台1丁目を青山台小学校に校区変更する計画は、6学年全てをクラス替えできない状況も考えられるから最善はない。最善をいうならば、北千里小学校に青山台小学校を統合するという考えになる。これなら、6学年全てをクラス替えできる。
- ・ 当計画案を実施しても、青小の規模はそれほど拡大するわけではない。北小から青小に転校する児童にとっては現在の北小よりも小規模となる。そのため、現在の推計よりも転出が少し増えれば、青小に単学級が発生する状態となる。その場合、1学級の人数は上限ぎりぎりとなるので、子ども達の教育環境は明らかに悪化する。
- ・ 北千里地区の公団・公社の建替えが予想され、住宅戸数の増加による児童数増加の可能性も予測されるため、長期的な見通しがつくまで、学校規模適正化は凍結が望ましい。

3 古江台3丁目全域を古江台小学校区に変更し、北千里小学校に統合し、併せて古江台3丁目全域を古江台中学校区に変更することについて

《意見》

- ・ 青小を適正化すれば、北千里小が過小化になるので、古小に統合すべきである。古江台小学校から古江台中学校にするのは当然である。
- ・ 統合により小学校の教育がどう変わるのか、人数の枠だけでなく、地域の人々の期待をどのように具現化するのか論議がなかった。廃校というイメージで傷つく子ども達に何をケアしていくか真剣に論議すべきである。
- ・ この案には賛成するが、断定的に年度を設定し、希望者は青中の通学を認めてはどうか。
- ・ 北千里小学校在校生の中学校区変更については、数年間かけて青山台中学校への選択を認めてはどうか。
- ・ たとえ北千里小が廃校にならなくても古江台の子どもは古江台の中学校に行くべきだ。
- ・ 北千里小学校の建設経過からみて、児童数の減少する現在、初期の目的は達成されたものであり、実施すべきである。
- ・ 古江台3丁目の児童だけが北千里小に残ることは児童も少なくなり、当然校区変更をしなければならない。古江台小も統合することにより、組分けや友達もより多くなり子ども達の幅ができるのではないか。地域もあらゆる面で活動しやすくなる。古江小児童を多くすることで、中学校もカバーすることができる。
- ・ 学校・家庭・地域のより一層の連携を帰するために、従来の歴史と伝統、実態を踏まえつつ、学校の通学区域と各自治団体の整合性を図らなければならないと考える。
- ・ 青山台1丁目全域が青山台小学校になった場合、北千里小学校の学校規模は許容範囲に入っており、古江台小学校に統合する必要はない。
- ・ 仮に校区変更を実施した場合、青山台小学校に多くの教育環境の向上がみられる反面、古江台小学校は余裕教室不足による教育環境、放課後環境の品質低下が予想される。
- ・ 中学校区の変更は、学校選択制など柔軟な対応が必要である。

4 実施年度について

《意見》

- ・ 早期に実施し、実施に当たっては各校区ごとの実施計画検討委員会を設置すべきである。
- ・ できるだけ早い時期に実施してほしい。本来ならばこの検討委員会で十分審議され、17年度より実施されるはずであったが、1年先送りになった今、この1年で十分な協議をして、18年度から実施すべきである。
- ・ 実施は来年からでも良いが、そのために受入校の改善ができるかをしっかり考えた上での実施が必要である。できなければ新1年生のみ統合し、2年生～6年生は1年遅らして統合していく方法も良いのではないか。

- ・ 協議のタイムリミットを設け、集中審議する。
- ・ 青小は数年前から過小校になりかけています。1年でも早く実施してほしい。
- ・ 基本的考えは同一地区一校という考えだが、一つの学校を廃校にするのに、1年・2年では短く、5年・10年と長期的に考え、統廃合の説明準備するべきである。
- ・ もっとじっくり話し合いをしてから。
- ・ 当該校の子ども達や保護者間の人間関係に影響が出てくるので、検討を長引かせないこと。
- ・ 実施年度を遅らすことは、在校生にただの不安を与えるので、青山台小学校小規模校の解消を遅らすべきではない。
- ・ 18年度に実施すべきと考えるが、現在の検討委員会の進行状況や青山・古江両小学校のハード面・ソフト面の準備は難しく、十分な環境づくりのためには2年間の準備期間が必要と考える。
- ・ 青山小のことを考えれば早いほうがよいかもしれないが、北千里小のことを思えば、もっとじっくり話し合っていた方がよい。
- ・ 仮に実施するとなった場合でも、北千里小学校の児童のケアを最優先に考えることが重要で、数年間かけて徐々に実施する必要がある。

5 その他

《意見》

- ・ 北小校区も今は児童が増えているが10年も過ぎれば、過小校になる。
- ・ 地域行事でも古江台・青山台によって行われている地域はない。
- ・ 北千里小廃校後の利用については、北千里地区全体でH14年に要望書を提出し、心を寄せている学校である。今、千里ニュータウンの再生見直しがあるが、北千里地区においても何が必要なのか考えなければならない。よって早く判断をだし、これからの利用の在り方を地域と話し合いをもってもらいたい。教育委員会だけでなく、市政としての方針をはっきりするべきではないか、それを住民が待っています。
- ・ 実施時期については、早期実施を願っているが、今となっては18年度を望む次第です。実施に当たっては、「実施計画」が決定した時点で各学校区で委員を募り、「実施計画委員会」を設けるべきだと考えます。
- ・ 検討委員会の意見集約の結果第2期実施計画案が審議結果の如何に関わらず、当委員会の皆様のご理解をいただいた「青山台小学校の過小化」について真摯にご検討していただけるよう教育委員会に申し添えます。
- ・ 今日まで8回の検討委員会が開かれ、審議を重ねてきたが、意見がかみ合わず方向性が見えてこない現状であるが、いろいろな意見がある中で、この意見具申は両論併記として、教育委員会に判断をゆだねたい。また、H17年度に新しい検討委員会を開催して継続審議をし、この1年間で十分協議をし、H18年度からの実施ができることを願っている。
- ・ 小規模校である青山台小学校の規模適正化を考えていくことは反対ではないが、青小の規模適正化がすぐに北千里小の廃校ということではあまりにもことが性急です。地域、保護者、行政がいろいろな観点から10年先、20年先を見通して一番良い方法で進めてほしい。その際、長期の展望に立ってハード・ソフトの整備も含めた方策を

考えてほしい。

- ・ 実施が決定した場合、青山・古江両小学校に十分な予算を計上してほしい。
 - ・ 古江台3丁目から古江台中学校への通学路の整備（安全確保）を実施する。
 - ・ 児童の安全確保の観点から、外部侵入者に対し、ハード面での対策を切望する。
 - ・ 北千里小学校は校舎と運動場とが幹線道路で隔てられており、児童の安全確保から不安がある。
 - ・ 第2期実施計画実施に当たり、どのような学校を創るのかハード面、ソフト面における有識者会議を早急に実施してほしい。
 - ・ 推進に当たっては保護者・地域の方々と十分な話し合いを持ち、要望等については十分検討していただきたい。
 - ・ 学校の統廃合は、府や市がまちづくりのビジョンを示した上で、推進すべきである。
 - ・ 北千里小学校の廃校は学校の歴史や実績等が将来にわたって知らせる配慮が必要である。
-
- ・ 北千里小校区の分断に対する教育委員会の対応が見えない。
 - ・ 現段階で第2期計画案には反対である。不完全な計画性、無配慮な校区分断案は、地域住民に対して全く利益をもたらさない。計画の見直しと、十分な配慮をもって、北千里校区の住民に望まなければ、この計画案は前に進むことはない。
 - ・ 現在、千里ニュータウン地区では、建物の老朽化に伴う建替え計画が進められており、その将来像が明らかになり、人口構成の予測がより確実になるのを待って、より恒久的な計画を策定すべきである。
 - ・ 青山台小学校の単学級が問題であるというのであれば、高学年のクラスに教員を加配し、学級規模を小さくしてクラスを増やせばよい。
 - ・ 青小が適正規模を下まわったから北小を廃校にするというのはあまりにも安直なやり方ではないか。まず小規模校にあった教育を試みるのが先決ではないか。
 - ・ 北千里小学校の児童達のメリットが見えてこない。統合後の教育プログラムについての展望をお聞かせ願いたい。
 - ・ 北小の子ども達・保護者にとってメリットはほとんどないが、デメリットは明らかにある。子ども達の間関係の分断、母校の消滅、コミュニティ破壊、地域にとって活動の拠点が失われる、災害時の避難所がなくなる。
 - ・ この計画案は子ども達や保護者の意向を反映したもののか。計画案の策定に当たって、教育委員会が子ども達・保護者・学校関係者に対してヒアリングした形跡はない。この計画案は当事者達の意向とは無関係に策定されたものである。子ども達への説明がなされていない。利害関係者から幅広く聴取すべきである。
 - ・ この計画案は他の選択肢との比較が行われていない。また、他の選択肢に比べて優れているかどうかもわかっていない。
 - ・ 青山台地区の出前市長室において、阪口市長から北千里小廃校後の跡地にコミュニティセンターを建設する旨の発言が行われたことについて、この問題を検討せずに結論めいたことを出すことは絶対にできない。
 - ・ 当該計画案に対する評価として、この計画案の実施により、北千里地区の子ども達の教育環境は全体として低下するのではないかと懸念を抱かざるを得ない。子ども達の教育サービスを追求したものではなく、単なる行政的効率を最優先に立てられた計画であると断定せざるを得ない。結論として、教育委員会にこの案を再検討することを

- 求める。
- ・ 検討委員会の総括として、計画案の内容に問題があった、計画案の提案の仕方に問題があった、教育委員会が全ての判断を安易に検討委員会に預けてしまった、検討委員会内部で深刻な意見対立があった、教育委員会が議事を混乱させるような提案を行った、議長の議事運営が必ずしも適切ではなかった。
 - ・ 本計画案を教育委員会が引き取るのがもっとも望ましいと考えているが、一步譲って、中立的なグループを構成員に含む新たな検討委員会を組織し、本計画案を継続審議してもよいと考える。

 - ・ 本計画案における校区変更後の青山台小学校の学校規模は、隣接する学校と大きく規模が異なり、バランスのとれた学校規模といえない。
 - ・ 今回の計画案は「小・中学校の規模適正化についての基本的な考え方」の中で、「将来の児童生徒数を考慮し、長期的な視点に立って可能な限り適正規模の実現を目指す」「周辺の学校も含めてできるだけバランスのとれた学校規模になるよう取り組む。」といった主旨の内容に則っていない。
 - ・ 今回の検討委員会は、十分な審議がなされていない。